公告

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成 25 年法律第 101 号)第5条第2項の規定により、次のとおり農地中間管理機構から住所及び事務所の所在地を変更する旨の届出がありました。

令和4年9月30日

大分県知事 広瀬勝貞

名称	住所及び事務所の所在地		変更年月日
	新	旧	发 欠 十 月 日
公益社団法人	大分市舞鶴町	大分市舞鶴町	令和4年
大分県農業農村振興公社	1丁目3番30号	1丁目4番15号	10月1日